



市役所

# 総務 水道

## 一般会計補正予算

人件費全般で、給与改定で若年層を除いて引き下げとあるが、若年層の位置づけは、またその人数は、との質疑に、1級職員で、人数は34名程度である、との答弁。

債務負担行為で、トータルコストが減額になることから複数年で設定しているという答弁が本会議であった。単年度契約と複数年度契約でどの

程度の減額を見込んでいるのか。また、おあしすの指定管理者への委託が9億5千万円となっているが、この設定の考え方は、との質疑に、個別では提示できないが、過去に単年度と複数年度での見積を比較した結果、複数年度の方が安くできるという結果があったことから、複数年度で設定している。おあしすの指定管理者への委託については、実際には9億5千万円を下回るものであったが、施設修繕や光熱水費などの変動もあることから、余裕をみて設定している、との答弁。

歳入面では、個人市民税について、4千100万円からの増となっている。納税者が増加したということだが、納税者の増分以外ではどのようになっているのか。また、今年度の決算は最終的にどの程度になるのか。さらに、法人市民税について、最終的な状況と予測についてどのようになるのか、との質疑に、個人市民税については、納税義務者数が当初見込んでいた数字より500名程度の増となっている。決算見込み額につい

ては、今回の補正の基礎となった数字が変わらないため、今後補正はないと考えている。法人市民税については、前半の確定申告分が30%を超える減少となっており、今後の申告予測し、予算上では20%程度の減少を行った、との答弁。

以上で質疑が終了し、反対討論あり。採決の結果、賛成多数、よって原案のとおり可決。

参考送付された、『政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書提出についての陳情書』については、地方自治法第109条第4項の規定に基づく審査を行い、その結果、内容が妥当であると判断、意見書を提出しました。

# 委員会 概要

社の議案審査、12月8日に建設生活の請願審査が行われ

常任委員長が要約しました。に記載していますので、正式覧ください。



環境ボックス (市役所)

# 建設 生活

墓地・埋葬に関する法律施行条例の一部改正

吉川市の墓地は何カ所か。法人会員が22団体で、市内16団体、5千322区画です。平成20年度には霊園開発等の相談が6件でした。問題になった案件はありません。

賛成全員で可決。

廃棄物の処理及び再生に関する条例の一部改正

集積所からの持ち去り禁止でPTAや自治会の資源回収への影響は。あまりないと考えます。

賛成全員で可決。

ペット霊園の設置・管理基準に関する条例

近隣住民の反対多数でまともならないときは。住民同意なしでは進まない。

賛成全員で可決。

地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部改正

変更理由は。

URと土地所有者との話し合いで、ごみ処分が終了し用途地域、地区計画、防火・準防火地域を変更しました。

賛成全員で可決。

工事変更契約の締結

図面確認で防止できたので